令　和　７　年　度

愛知県知多郡東浦町予算書

（一般会計
特別会計
企業会計）

目　　次

令和７年度東浦町一般会計予算　1

令和７年度東浦町国民健康保険事業特別会計予算　11

令和７年度東浦町土地取得特別会計予算　17

令和７年度東浦町後期高齢者医療特別会計予算　23

令和７年度東浦町水道事業会計予算　29

令和７年度東浦町下水道事業会計予算　33

令　和　７　年　度

東　浦　町　一　般　会　計　予　算

議案第　　号

令和７年度東浦町一般会計予算

令和７年度東浦町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,157,000千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和７年２月28日提出

東浦町長　日　髙　輝　夫

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1　町税		9,264,272
	1　町民税	3,790,005
	2　固定資産税	4,368,485
	3　軽自動車税	150,327
	4　町たばこ税	284,089
	5　都市計画税	662,546
	6　入湯税	8,820
2　地方譲与税		137,790
	1　地方揮発油譲与税	32,000
	2　自動車重量譲与税	100,000
	3　森林環境譲与税	5,790
3　利子割交付金		5,200
	1　利子割交付金	5,200
4　配当割交付金		70,000
	1　配当割交付金	70,000
5　株式等譲渡所得割交付金		67,200
	1　株式等譲渡所得割交付金	67,200
6　法人事業税交付金		142,700
	1　法人事業税交付金	142,700
7　地方消費税交付金		1,113,000
	1　地方消費税交付金	1,113,000
8　自動車取得税交付金		1
	1　自動車取得税交付金	1
9　環境性能割交付金		44,000
	1　環境性能割交付金	44,000
10　地方特例交付金		78,528
	1　地方特例交付金	74,600
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,928
11　地方交付税		1,134,000
	1　地方交付税	1,134,000
12　交通安全対策特別交付金		6,000
	1　交通安全対策特別交付金	6,000
13　分担金及び負担金		7,833
	1　負担金	7,833
14　使用料及び手数料		294,565
	1　使用料	183,777

（単位：千円）

款	項	金　　額
	2　手数料	110,788
15　国庫支出金		2,879,433
	1　国庫負担金	1,863,431
	2　国庫補助金	1,004,828
	3　委託金	11,174
16　県支出金		1,599,208
	1　県負担金	982,369
	2　県補助金	454,173
	3　委託金	161,556
	4　県交付金	1,110
17　財産収入		63,029
	1　財産運用収入	63,022
	2　財産売払収入	7
18　寄附金		500,501
	1　寄附金	500,501
19　繰入金		727,000
	1　基金繰入金	727,000
20　繰越金		150,000
	1　繰越金	150,000
21　諸収入		736,240
	1　延滞金・加算金及び過料	7,000
	2　町預金利子	2,056
	3　貸付金元利収入	37,000
	4　雑入	690,184
22　町債		1,136,500
	1　町債	1,136,500
歳　入　合　計		20,157,000

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　議会費		148,131
	1　議会費	148,131
2　総務費		3,328,328
	1　総務管理費	2,464,340
	2　徴税費	449,161
	3　戸籍住民基本台帳費	132,715
	4　選挙費	26,272
	5　統計調査費	30,117
	6　監査委員費	20,200
	7　交通防犯対策費	205,523
3　民生費		7,815,561
	1　社会福祉費	3,851,801
	2　児童福祉費	3,963,760
4　衛生費		1,583,190
	1　保健衛生費	675,318
	2　清掃費	907,872
5　労働費		27,367
	1　労働諸費	27,367
6　農林水産業費		225,714
	1　農業費	67,321
	2　農地費	158,393
7　商工費		158,319
	1　商工費	158,319
8　土木費		2,554,366
	1　土木管理費	185,056
	2　道路橋りょう費	846,482
	3　河川費	22,674
	4　港湾費	131
	5　都市計画費	1,487,281
	6　住宅費	12,742
9　消防費		727,007
	1　消防費	727,007
10　教育費		2,840,636
	1　教育総務費	367,157
	2　小学校費	937,257
	3　中学校費	529,285
	4　社会教育費	366,462

（単位：千円）

款	項	金　　額
	5 保健体育費	640,475
11 災害復旧費		3
	1 農地農業用施設災害復旧費	1
	2 公共土木施設災害復旧費	2
12 公債費		717,922
	1 公債費	717,922
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		30,455
	1 予備費	30,455
歳　出　合　計		20,157,000

第２表　　債務負担行為

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
東浦中学校・東浦文化広場基本計画策定支援業務委託料	自　令和７年度 至　令和８年度	25,938
庶務管理システム借上料	自　令和８年度 至　令和12年度	23,579
基幹システム使用料及び保守運用委託料	自　令和８年度 至　令和12年度	732,469
パソコン借上料（基幹系、ＬＧＷＡＮ接続系）	自　令和８年度 至　令和12年度	29,335
Ｏｆｆｉｃｅ借上料（基幹系、ＬＧＷＡＮ接続系、インターネット接続系）	自　令和８年度 至　令和11年度	18,705
文書管理システム使用料	自　令和８年度 至　令和12年度	23,760
次世代高度情報通信ネットワーク市町村等設備整備工事負担金	自　令和８年度 至　令和８年度	4,342
高齢者訪問用自動車借上料	自　令和８年度 至　令和10年度	1,235
東浦町指定ごみ袋製造管理等業務委託料	自　令和７年度 至　令和８年度	21,384
給食配送車借上料	自　令和８年度 至　令和13年度	26,400
ＬＥＤ照明機器借上料（卯ノ里・生路コミュニティセンター）	自　令和８年度 至　令和12年度	4,806

第 3 表　　地 方 債

（単位：千円）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償還の方法
保育園施設整備事業債	28,500	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金及び県資金についてはその融通条件による。その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換することができる。
道路改良事業債	28,200			
都市公園整備事業債	193,500			
次世代高度通信設備整備事業債	10,100			
小学校施設整備事業債	542,100			
中学校施設整備事業債	257,900			
公民館施設整備事業債	76,200			
計	1,136,500			

令　和　７　年　度

東浦町国民健康保険事業特別会計予算

議案第　　号

令和７年度東浦町国民健康保険事業特別会計予算

令和７年度東浦町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,150,954千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和７年２月28日提出

東浦町長　日　髙　輝　夫

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　国民健康保険税		970,515
	1　国民健康保険税	970,515
2　県支出金		2,847,524
	1　県負担金・補助金	2,847,524
3　繰入金		296,558
	1　他会計繰入金	296,558
4　繰越金		20,353
	1　繰越金	20,353
5　諸収入		16,004
	1　延滞金及び過料	9,000
	2　雑入	7,004
歳　　入　　合　　計		4,150,954

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　額
1　総務費		19,676
	1　総務管理費	15,645
	2　徴税費	3,809
	3　運営協議会費	129
	4　趣旨普及費	93
2　保険給付費		2,794,269
	1　療養諸費	2,440,987
	2　高額療養費	337,780
	3　移送費	1
	4　出産育児諸費	12,500
	5　葬祭諸費	3,000
	6　傷病手当諸費	1
3　国民健康保険事業費納付金		1,261,706
	1　医療給付費分納付金	883,532
	2　後期高齢者支援金等分納付金	284,030
	3　介護納付金分納付金	94,144
4　保健事業費		51,900
	1　保健事業費	6,330
	2　特定健康診査等事業費	45,570
5　諸支出金		3,050
	1　償還金及び還付加算金	3,050
6　予備費		20,353
	1　予備費	20,353
歳　出　合　計		4,150,954

令　和　７　年　度

東浦町土地取得特別会計予算

議案第　　号

令和７年度東浦町土地取得特別会計予算

令和７年度東浦町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,232千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月28日提出

東浦町長　日　髙　輝　夫

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　財産収入		1,231
	1　財産運用収入	1,230
	2　財産売払収入	1
2　諸収入		1
	1　土地開発基金借入金	1
歳　　入　　合　　計		1,232

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　土地取得費		1
	1　土地取得費	1
2　諸支出金		1
	1　土地開発基金償還金	1
3　土地開発基金費		1,230
	1　土地開発基金費	1,230
歳　　出　　合　　計		1,232

令　和　７　年　度

東浦町後期高齢者医療特別会計予算

議案第　　号

令和７年度東浦町後期高齢者医療特別会計予算

令和７年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,015,171 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月 28 日提出

東浦町長　日　髙　輝　夫

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1　後期高齢者医療保険料		875,075
	1　後期高齢者医療保険料	875,075
2　繰入金		139,573
	1　一般会計繰入金	139,573
3　繰越金		1
	1　繰越金	1
4　諸収入		522
	1　延滞金・加算金及び過料	2
	2　償還金及び還付加算金	520
歳　　入　　合　　計		1,015,171

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　総務費		8,749
	1　総務管理費	6,740
	2　徴収費	2,009
2　後期高齢者医療広域連合納付金		1,005,402
	1　後期高齢者医療広域連合納付金	1,005,402
3　諸支出金		520
	1　償還金及び還付加算金	520
4　予備費		500
	1　予備費	500
歳　出　合　計		1,015,171

令　和　７　年　度

東浦町水道事業会計予算

議案第　　号

令和７年度東浦町水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度東浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

（１）給 水 戸 数　20,300戸

（２）年間総給水量　5,005,000㎥

（３）１日平均給水量　13,712㎥

（４）主な建設事業

配水設備新設改良事業　418,940千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入	
第１款　水道事業収益	1,001,616千円
第１項　営業収益	789,852千円
第２項　営業外収益	211,761千円
第３項　特別利益	3千円
支　　出	
第１款　水道事業費用	921,157千円
第１項　営業費用	913,955千円
第２項　営業外費用	5,192千円
第３項　特別損失	10千円
第４項　予備費	2,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額542,438千円は、減債積立金2,213千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,219千円及び過年度分損益勘定留保資金512,006千円で補てんするものとする。）

収　　入	
第１款　資本的収入	86,113千円
第１項　負担金	86,113千円
支　　出	
第１款　資本的支出	628,551千円
第１項　建設改良費	425,338千円
第２項　企業債償還金	2,213千円
第３項　投資	200,000千円
第４項　予備費	1,000千円

（予定支出の各項の経費の金額の流用）
第５条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）営業費用
（２）営業外費用
（３）特別損失
（議会の議決を経なければ流用することができない経費）
第６条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
（１）職員給与費　　102,911千円
（たな卸資産の購入限度額）
第７条　たな卸資産の購入限度額は、7,144千円と定める。

令和７年２月28日提出

東浦町長　　日　髙　輝　夫

令　和　７　年　度

東浦町下水道事業会計予算

議案第　　号

令和７年度東浦町下水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度東浦町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

（１）接続戸数	15,050戸
（２）年間総処理水量	4,250,000㎥
（３）１日平均処理水量	11,644㎥
（４）主な建設事業	
管渠建設改良事業	143,671千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入	
第１款　下水道事業収益	1,302,800千円
第１項　営業収益	560,447千円
第２項　営業外収益	742,350千円
第３項　特別利益	3千円
支　　出	
第１款　下水道事業費用	1,302,800千円
第１項　営業費用	1,214,684千円
第２項　営業外費用	87,615千円
第３項　特別損失	1千円
第４項　予備費	500千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額309,052千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,138千円及び当年度分損益勘定留保資金298,914千円で補てんするものとする。）

収　　入	
第１款　資本的収入	283,432千円
第１項　企業債	48,600千円
第２項　出資金	201,553千円
第３項　補助金	31,100千円
第４項　負担金	2,179千円
支　　出	
第１款　資本的支出	592,484千円
第１項　建設改良費	156,343千円
第２項　企業債償還金	436,141千円

（企業債）

第５条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 37,900	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金についてはその融通条件による。その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換することができる。
流域下水道事業債	10,700			
計	48,600			

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第７条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）営業費用

（２）営業外費用

（３）特別損失

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第８条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（１）職員給与費　　55,355千円

（他会計からの補助金）

第９条　下水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、195,875千円である。

令和７年２月28日提出

東浦町長　　日　髙　輝　夫

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。